

令和5年度決算 富士宮市財務書類

◇ 統一的な基準 ◇

令和7年3月

財政部財政課

目 次

I 統一的な基準について

1	はじめに	1
2	統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い	1
3	対象とする会計の範囲	2
4	作成基準日	2
5	財務書類4表の概要	3

II 富士宮市の財務書類

1	貸借対照表	5
2	行政コスト計算書	7
3	純資産変動計算書	9
4	資金収支計算書	11

III 富士宮市の財務書類分析

1	財務書類分析の視点	13
2	財務指標	14

IV 資料

(一般会計等財務書類・全体会計財務書類・連結会計財務書類)

それぞれ、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書

資金収支計算書・注記

I 統一的な基準について

1 はじめに

本市を含む、現在の地方公共団体の予算・決算に係る会計制度は、収入と支出を現金の受け渡し時点で認識する単式簿記による現金主義会計を採用しています。この現金主義会計では、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きが分かりやすい反面、これまでに整備した社会資本の状況や、今後返済すべき地方債等の残高など、ストック情報が分かりにくい側面があったことから、総務省は平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」を発表するとともに、公会計整備を目的とした財務書類作成のための2つのモデル(「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」)を全国の地方自治体に提示しました。

本市では、このうち「総務省方式改訂モデル」を採用し、平成18年度決算において普通会計財務書類を作成し、また、平成19年度決算からは市全体の会計に外郭団体も含めた連結ベースでの財務書類を作成するとともに、その概要を公表してきたところです。

現在では、多くの地方公共団体が財務書類の作成・公表に取り組んでいますが、「総務省方式改訂モデル」のほか、「基準モデル」、「東京都方式」など複数の作成方法が存在することで、地方公共団体間の比較が難しいといった課題があるほか、多くの地方公共団体において、固定資産台帳を備えず、決算統計データを活用した作成方法が主流となっており、本格的な複式簿記・発生主義の導入が進まないといった課題もありました。

このような中、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を通知し、平成29年度までに全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請しました。

これを受け、本市では平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成・公表することとなりました。

2 統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い

本市が従来作成していた総務省方式改訂モデルと統一的な基準を比較すると、大きく3点の違いがあります。

(1) 発生主義・複式簿記の本格的な導入

総務省方式改訂モデルでは決算統計などのデータを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では伝票単位で複式仕訳を実施し、発生主義会計を本格的に導入します。

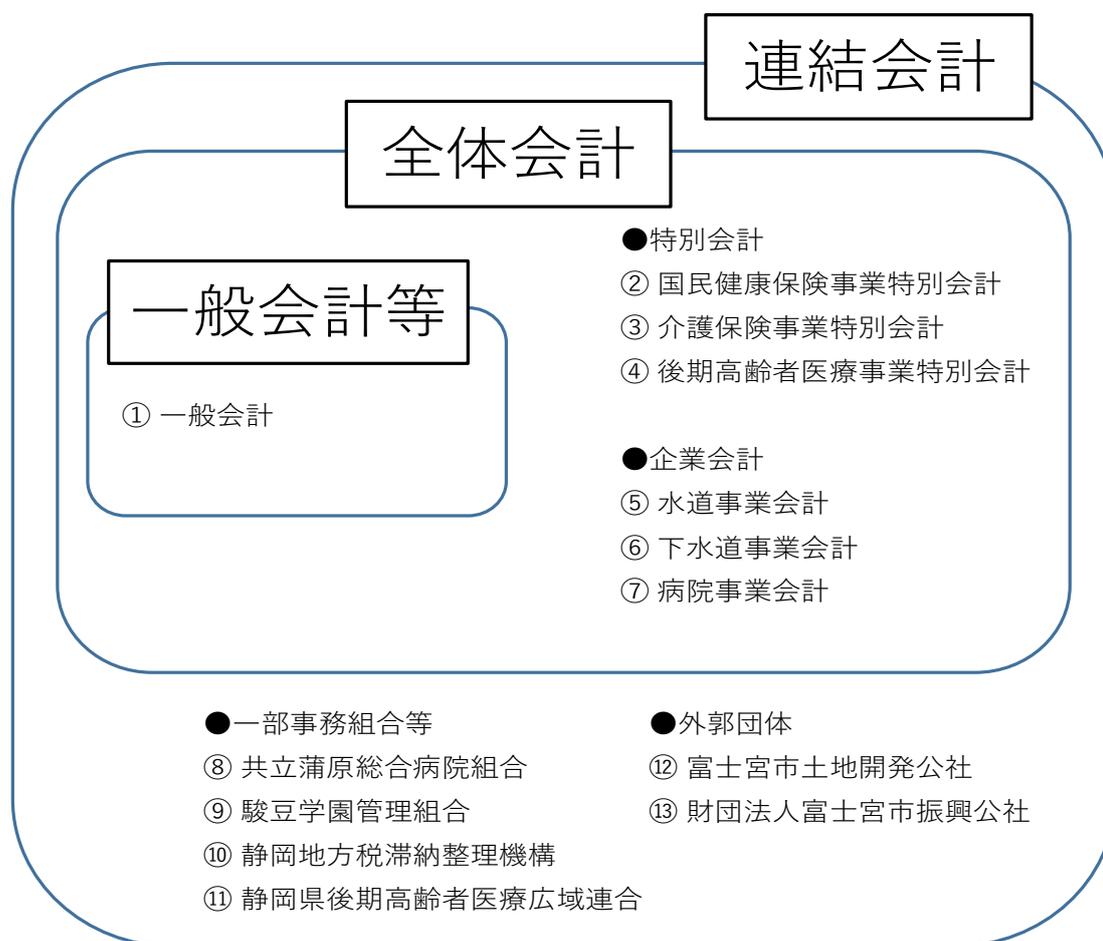
(2) 固定資産台帳の整備

総務省方式改訂モデルでは固定資産台帳の整備は必ずしも前提ではありませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備が必須となり、公共施設等のマネジメントにも活用可能となります。

(3) 比較可能性の確保

地方公会計の会計基準は様々なモデルが混在していましたが、全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成するため、団体間での比較可能性が確保されます。

3 対象とする会計の範囲



※ 財務書類は、市の一般会計を**一般会計等**、市の全ての会計を対象とする**全体会計**、全体会計に一部事務組合等と外郭団体を含めた**連結会計**の3種類があります。

4 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である令和6年3月31日です。

なお、令和6年4月1日から令和6年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

5 財務書類 4 表の概要

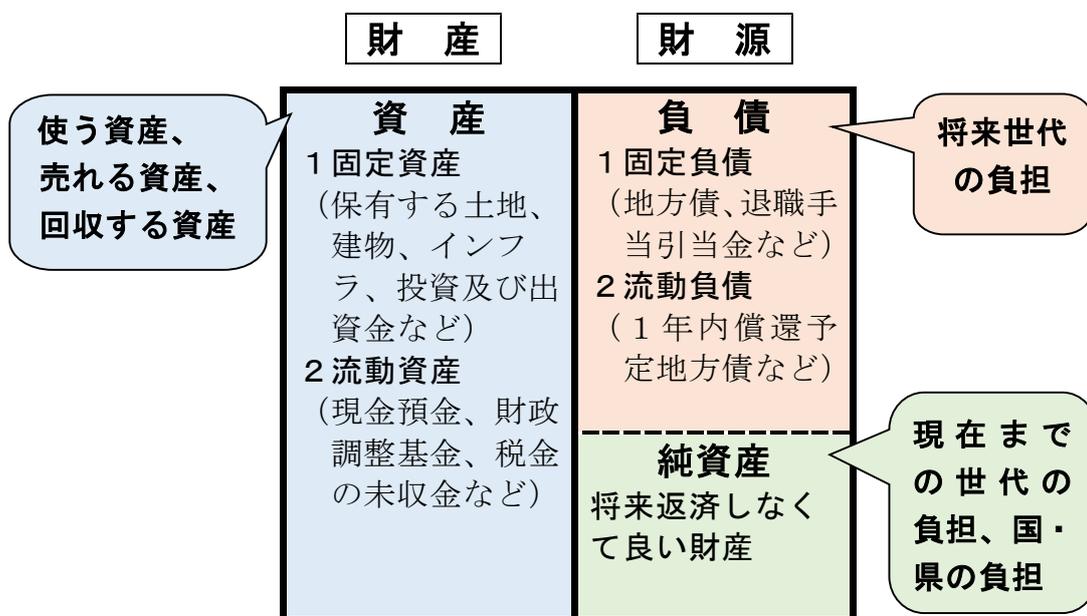
財務書類には、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表があります。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、自治体が住民に行政サービスを提供するために保有している財産(「資産」)と、その財産をどのように調達(「負債」及び「純資産」)してきたかを総括的に表した財務書類です。

資金を運用した成果である「資産」の合計残高と、資金の調達手段である「負債」及び「純資産」の合計残高が一致し、左右が均衡していることから、「バランスシート」とも呼ばれています。

貸借対照表の構成要素



(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4月1日から翌年3月31日までの1年間の行政活動のうち、費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。具体的には、福祉サービスやゴミの収集といった行政サービスに係る経費(費用)と、その行政サービスの直接の対価として得られた使用料や手数料などの財源(収益)を対比させた財務書類です。

「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト(△)」と一致します。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表に計上されている「資産」を保有するために、過去から現代までの世代がこれまでに負担してきた「純資産」が、この1年間でどのような原因で、どのように変動したのかを明らかにする財務書類です。

「期末純資産残高」は、貸借対照表の「純資産合計」と一致します。

(4) 資金収支計算書

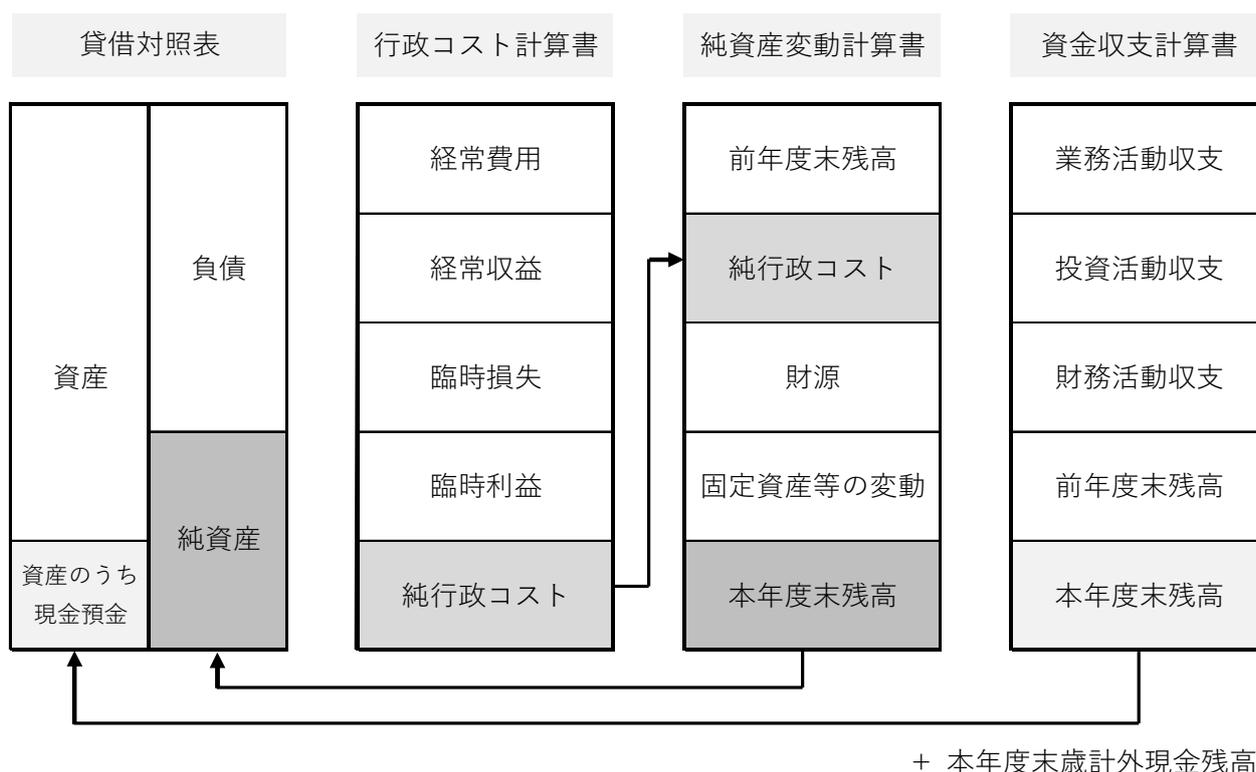
資金収支計算書は、資金の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」といった性質の異なる3つの行政活動に分けて表示した財務書類です。

自治体のどのような行政活動に資金が必要とされ、また、それをどのように賄ったのかが現金ベースで分かると同時に、資金をどのような性質の活動で獲得し、使用されているのかを読み取ることができます。

なお、「年度末現金預金残高」は、貸借対照表の資産のうち、「現金預金」と一致します。

(5) 財務書類4表の相互関係

財務書類4表は相互に関係しており、矢印はそれぞれ同額であることを示しています。



II 富士宮市の財務書類

1 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	負債の部		
	一般会計等	全体会計	連結会計
固定資産	190,611	235,856	237,818
有形固定資産	169,642	225,296	226,180
事業用資産	56,376	61,694	62,549
インフラ資産	111,383	160,051	160,051
物品	1,883	3,551	3,580
無形固定資産	345	372	376
投資その他の資産	20,624	10,188	11,262
流動資産	12,433	20,203	20,887
現金預金	3,923	9,515	9,881
未収金	188	2,246	2,352
短期貸付金	0	0	0
基金	8,323	8,323	8,328
棚卸資産	0	60	266
その他	0	65	66
徴収不能引当金	△ 1	△ 6	△ 6
繰延資産	0	0	0
負債の部			
固定負債	36,329	63,254	63,399
地方債	29,008	37,831	37,863
長期未払金	0	14	14
退職手当引当金	6,914	7,390	7,488
損失補償等引当金	0	0	0
その他	407	18,019	18,034
流動負債	3,844	6,932	7,048
1年以内償還予定地方債	2,966	3,899	3,949
未払金	0	1,749	1,789
未払費用	0	0	0
前受金	0	5	8
前受収益	0	0	0
賞与等引当金	547	888	902
預り金	135	193	200
その他	196	198	200
負債合計	40,173	70,186	70,447
純資産の部	162,871	185,873	188,258
純資産合計	162,871	185,873	188,258
資産合計	203,044	256,059	258,705
負債及び純資産合計	203,044	256,059	258,705

<用語の説明>

固定資産

- 事業用資産 公共サービスに供されている資産でインフラ資産及び物品以外の資産(庁舎・学校・公営住宅など)
- インフラ資産 社会基盤となる資産(道路・河川・上下水道施設など)
- 物品 車両、ピアノ、美術品など
- 無形固定資産 ソフトウェア、電話加入権、地上権など
- 投資その他の資産 有価証券、出資金、流動資産に区分されない基金、長期延滞債権(滞納繰越調定収入未済分)など

流動資産

- 現金預金 手元の現金・普通預金など
- 未収金 市税等の収入未済額のうち、現年度調定分
- 短期貸付金 貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
- 基金 財政調整基金・減債基金
- 棚卸資産 売却を目的として保有している資産
- 徴収不能引当金 将来の債権の未回収に備え、事前に準備する引当金

固定負債

- 地方債 地方公共団体が発行する地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- 長期未払金 債務負担行為等で確定債務とみなされるもののうち、流動負債に区分されるもの以外
- 退職手当引当金 全職員が自己都合で退職すると仮定して算出した退職金の総額
- 損失補償等引当金 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上

流動負債

- 1年以内償還予定地方債 地方公共団体が発行する地方債のうち、償還予定が1年以内のもの
- 未払金 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、金額が確定又は見積もることができるもの
- 未払費用 継続して役務の提供を受けている場合、既に提供された役務に対し、未だ支払いを終えていないもの
- 前受金 基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- 前受収益 継続して役務の提供を行う場合、未だ提供していない役務に対し、支払いを受けたもの
- 賞与等引当金 基準日時点までの期間に対応する職員の期末手当・勤勉手当及び法定福利費
- 預り金 職員給与費から徴収した税金や社会保険料、契約保証金など

<貸借対照表から分かること>

○貸借対照表は、市の財政状態を一目で分かるようにしたものであり、これまでに富士宮市では、一般会計等2,030億円、全体2,561億円、連結2,587億円の資産を形成してきました。

○表の左側は市の持つ資産で、全体会計でいうと2,561億円です。左側の資産の内、固定資産は2,359億円で、資産全体の92.1%を占めます。投資その他の資産と流動資産は、資金化が比較的容易なものであり、それらを全て加えると304億円になります。負債合計は702億円ですので、304億円を引いた398億円が、実質的な負債残と言えます。

○資産のうち、大きなものは有形固定資産であり、その中でも道路や河川、上下水道施設などのインフラ資産が大きくなっています(一般会計等1,114億円、全体1,601億円、連結1,601億円)。インフラ資産は、経済取引には馴染まない性質の資産なので、財政上の判断をする時は、資金化させることが特に困難なものとして扱う必要があります。

○投資その他の資産について、一般会計等206億円、全体102億円、連結113億円となっており、全体と連結が一般会計等より少なくなっています。これは、一般会計等から他会計への出資金などは、会計間での相殺処理を行うため、その分が全体及び連結においては減額されるからです。

○表の右側は資産がどのようにしてできたかを表し、一般会計等でいうと、1,629億円は正味の資産(純資産)であり、その差額の402億円は負債で構成されています。負債はありますが、その約4倍の純資産を持っているため、市の財政の健全性は確保されているといえます(純資産比率=純資産/総資産=80.2%(一般会計等))。

○一般会計等でいうと、負債402億円のうち大部分は市債であり、令和5年度末現在で市債残高=「地方債」290億円+「1年以内償還予定地方債」30億円=320億円となっています。

2 行政コスト計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用 A	51,935	87,543	101,358
業務費用	30,533	46,392	47,210
人件費	9,000	15,360	15,645
物件費等	21,043	29,493	29,911
その他の業務費用	490	1,539	1,654
移転費用	21,402	41,151	54,148
補助金等	3,981	30,566	27,499
社会保障給付	10,538	10,547	26,590
他会計への繰出金	6,859	0	0
その他	24	38	59
経常収益 B	1,745	13,413	13,985
使用料及び手数料	616	11,832	11,950
その他	1,129	1,581	2,035
純経常行政コスト A-B=C	50,190	74,130	87,373
臨時損失 D	41	52	53
臨時利益 E	3	4	4
純行政コスト C+D-E=F	50,228	74,178	87,422

<用語の説明>

人件費	職員給与費や退職手当引当金繰入額(退職手当引当金の当該年度発生額)など
物件費等	光熱水費、委託料、消耗品、施設修繕や減価償却費など
減価償却費	有形固定資産が、時間の経過に伴う磨耗損耗により価値が減少したと認められる額
移転費用	住民への補助金や医療費給付や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など
使用料及び手数料	公共施設の使用料や証明書等の発行手数料など
臨時損失	災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
臨時利益	資産の売却益や受取配当金など臨時に発生するもの

<行政コスト計算書から分かること>

- 行政コスト計算書は、企業の損益計算書に当たるもので、貸借対照表がストックの財政状態を表すものとすれば、これからの2つの財務書類(純資産変動計算書及び資金収支計算書)とともに、フローの財政状態を表します。
- 人件費には、職員給与費等の実際に資金を支出した金額と、退職手当引当金や賞与引当金のように、将来費用として見込まれる金額のうち、本年度で負担すべき金額とで構成されています。
- 物件費等には、減価償却費や維持補修費などの設備に関する費用が含まれており、その他の業務費用には、公債費利息や未収金の徴収不能見込額を過去の欠損割合に応じ計上した引当金等も含まれています。
- 令和5年度の経常費用は、それぞれ519億円(一般会計等)、875億円(全体)、1,014億円(連結)です。経常費用の主な内訳は、人件費(一般会計等17.3%、全体17.5%、連結15.4%)、物件費等(一般会計等40.5%、全体33.7%、連結29.5%)、移転費用(一般会計等41.2%、全体47.0%、連結53.4%)となっています。
- 行政サービスの利用に対する対価である、受益者負担としての使用料・手数料等の経常収益は、それぞれ17億円(一般会計等)、134億円(全体)、140億円(連結)になります。
- 経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、それぞれ502億円(一般会計等)、741億円(全体)、874億円(連結)になります。
- 純経常行政コストに臨時損失と臨時利益の差額を加味した純行政コストはそれぞれ502億円(一般会計等)、742億円(全体)、874億円(連結)となります。
この不足部分(純行政コスト)については、市税などの一般財源や国・県補助金などでカバーされなければなりません。それが次の純資産変動計算書で表されます。
- 経常収益に対する経常費用の割合である受益者負担率は、一般会計等3.4%、全体15.3%、連結13.8%となっています。全体の比率が高くなっているのは、独立採算を前提としている地方公営企業(水道、下水道、病院)が含まれているからです。

3 純資産変動計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:百万円)

		一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	A	162,780	185,589	188,121
純行政コスト(△)	B	△ 50,228	△ 74,178	△ 87,422
財源	C	50,258	74,371	87,471
税収等		37,639	48,213	54,790
国県等補助金		12,619	26,158	32,681
本年度差額	B+C=D	30	193	49
固定資産等の変動(内部変動)	E	0	0	0
資産評価差額	F	0	0	0
無償所管換等	G	61	91	91
その他	H	0	0	△ 2
本年度純資産変動額	D+E+F+G+H=I	91	284	138
本年度末純資産残高	A+I=J	162,871	185,873	188,259

<用語の説明>

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)
純行政コスト(△)	行政コスト計算書の純行政コストと一致
税収等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び県支出金など
固定資産等の変動(内部変動)	有形固定資産等の増加及び減少、貸付金・基金等の増加及び減少に分類して表示するが、内部変動のため、純資産の額が増減することはない
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	固定資産の無償取得(寄附など)・譲渡による評価差額
その他	上記以外の純資産の変動

<純資産変動計算書から分かること>

- 純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産(正味資産)の変動の角度から見たものです。
- 純行政コスト(△)は、行政コスト計算書で算出された金額をそのまま掲載しており、それぞれ△502億円(一般会計等)、△742億円(全体)、△874億円(連結)となっています。
- 純資産を増加させる財源としては、税金等や国県等補助金が挙げられます。
- 純資産を増減させる要因として、固定資産の増減を伴うものがあります。例えば、無償での資産の受け渡しや、過去の資産の再評価損益、有価証券等の評価益などの損益等があります。
- 令和5年度の純資産変動額は、それぞれ1億円(一般会計等)、3億円(全体)、1億円(連結)となっています。金額がプラスとなっているということは、発生したコストを税を主とする一般財源で賄えたということになり、将来へ利用可能な資源を貯蓄したことを意味します。

4 資金収支計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:百万円)

		一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支	②-①+④-③=A	8,022	10,734	10,567
業務支出	①	43,123	75,838	89,675
業務収入	②	51,145	86,582	100,252
臨時支出	③	0	10	10
臨時収入	④	0	0	0
投資活動収支	⑥-⑤=B	△ 6,287	△ 7,437	△ 7,458
投資活動支出	⑤	9,981	12,048	12,073
投資活動収入	⑥	3,694	4,611	4,615
財務活動収支	⑧-⑦=C	△ 1,031	△ 1,342	△ 1,327
財務活動支出	⑦	3,254	4,221	4,248
財務活動収入	⑧	2,223	2,879	2,921
本年度資金収支額	A+B+C=D	704	1,955	1,782
前年度末資金残高	E	3,084	7,425	7,963
比例連結割合変更に伴う差額	F	0	0	△ 1
本年度末資金残高	D+E+F=G	3,788	9,380	9,744
前年度末歳計外現金残高	H	111	111	112
本年度歳計外現金増減額	I	24	24	25
本年度末歳計外現金残高	H+I=J	135	135	137
本年度末現金預金残高	G+J=K	3,923	9,515	9,881

<用語の説明>

業務活動収支	行政サービスを行う中で、毎年度継続的に生じる収入と支出
業務支出	業務費用支出(人件費、物件費、市債の利息など)及び移転費用支出(補助費、扶助費など)
業務収入	市税、国県等補助金、使用料及び手数料など
投資活動収支	資産の形成に関する収入と支出
投資活動支出	公共施設の整備費、基金積立金、貸付金など
投資活動収入	施設建設の財源である補助金や基金取崩金、資産の売却収入など
財務活動収支	資金の調達や運用に関する収入と支出
財務活動支出	市債の元金償還、リース資産に係る負債の減額分など
財務活動収入	市債の発行など

<資金収支計算書から分かること>

- 資金収支計算書は、現金収支のフローの面から財政状態を見たものであり、決算書と同じ内容になります。(歳計外除く)
- 業務活動収支は、資産の形成に関係のない直接純資産の増加・減少をもたらす資金の収支を表します。企業では費用処理される人件費や消耗品費に該当する物件費などの経費の支出と、本市に入ってきた収入の関係を表しています。
- 投資活動収支は、固定資産の取得等による公共施設等整備費支出(一般会計等45億円、全体65億円、連結65億円)、基金積立金支出(一般会計等50億円、全体54億円、連結54億円)と基金取崩収入(一般会計等26億円、全体32億円、連結32億円)が主な収支となります。
- 財務活動収支は、主に市債の元金償還支出と新しい市債の発行による収入との差額を表します。財務活動収支に関しては、△(マイナス)であることが望ましい姿であるといえます。令和5年度は、一般会計等は市債の償還額よりも発行額が減少したため、△10億円となりました。また、全体会計は△13億円、連結会計は△13億円となりました。これは、市債の発行額を上回る償還によるものです。
- 令和4年度末にはそれぞれ32億円(一般会計等)、75億円(全体)、81億円(連結)あった現金預金が、令和5年度末にはそれぞれ39億円(一般会計等)、95億円(全体)、99億円(連結)になっており、一般会計等は7億円、全体会計は20億円、連結会計は18億円増加しました。
- 現金預金が増加した主な要因は、一般会計における業務収入である税込等収入や使用料及び手数料収入などが増加したことが挙げられます。

Ⅲ 富士宮市の財務書類分析

1 財務書類分析の視点

本市の持続可能で健全な財政運営に役立てていくために、今回作成した令和5年度の一般会計等財務書類の数値を活用し、下記のとおり6つの視点により、11の指標で分析を行いました。

分析の視点	分析概要	指標
資産形成度	将来世代に残る資産は、どのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人当たりの資産額 ● 有形固定資産の行政目的別割合 ● 歳入額対資産比率 ● 有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ● 純資産比率 ● 社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性	財政に持続可能性があるのか	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人当たりの負債額 ● 基礎的財政収支（プライマリーバランス）
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人当たりの行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政コスト対税収等比率
自立性	歳入はどのくらい税金等で賄われているか	<ul style="list-style-type: none"> ● 受益者負担の割合

※指標分析留意事項

- ◆ 各数値は千円単位とし、千円未満は四捨五入とします。
- ◆ 各比率は百分率とし、小数点以下第3位を四捨五入とします。
- ◆ 分析で用いる人口は、各当該年度の翌年度4月1日住民基本台帳の値とします。
- ◆ 他市の状況は、近隣及び人口規模等が類似している団体を選出します。
分析は、各市で公表されている数値を基に記載しており、計算の基礎となる数値が非公表の場合は空欄としています。

市名	富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
人口	248,368	106,740	141,857	115,589	139,739	128,122

- ◆ 略語説明 【BS】貸借対照表 【PL】行政コスト計算書
【NW】純資産変動計算書 【CF】資金収支計算書

2 財務指標

➤ 市民一人当たり資産額

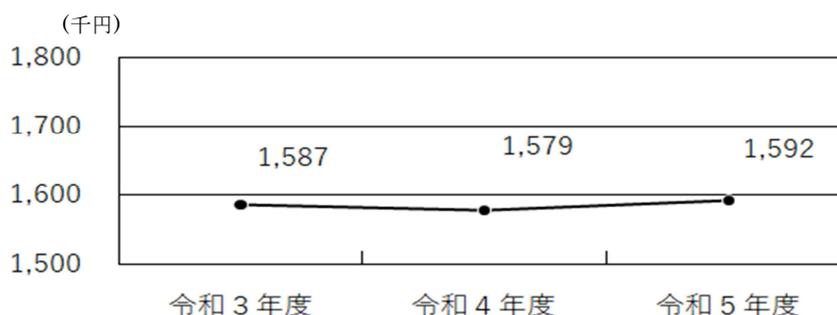
$$\text{市民一人当たりの資産額} = \text{資産合計【BS】} \div \text{人口}$$

市民一人当たりの資産額は、資産の形成度を示す指標です。

市民一人当たりの資産額は、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、規模感を把握することで、他団体との比較が容易にできるようになります。

令和4年度と比較すると、13千円増加しています。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民一人当たりの資産額(千円)	1,587	1,579	1,592
資産合計(千円)	205,816,900	203,281,767	203,043,723
人口(人)	129,654	128,706	127,558



◇ 他市の状況(令和4年度数値)

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
1,581	1,461	1,972	1,941	1,543	1,381

➤ 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合は、資産の形成度を示す指標です。

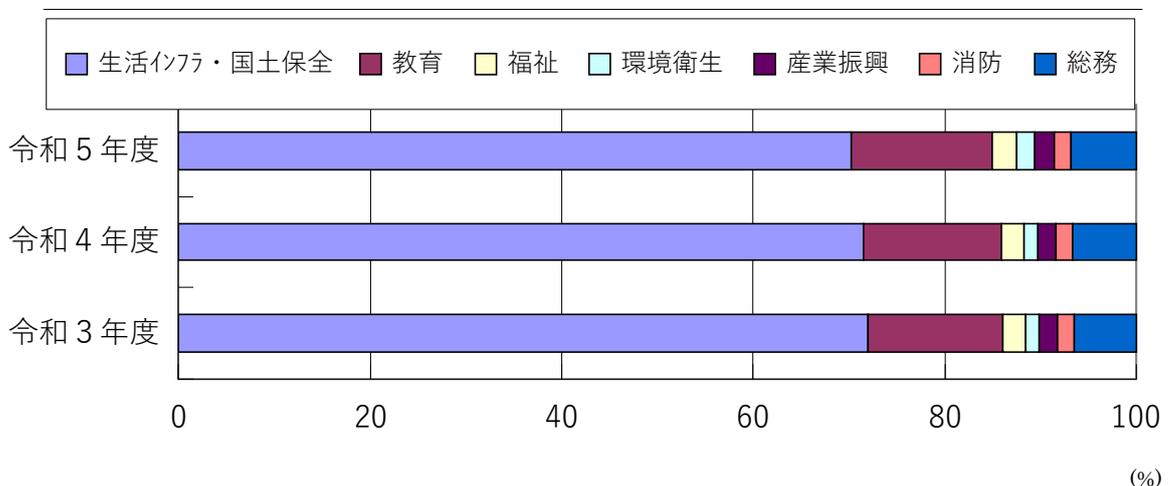
貸借対照表【BS】に計上された有形固定資産の行政目的別割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。

経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立つことができます。

本市の有形固定資産は、生活インフラ・国土保全及び教育の分野で85%を占めています。

令和4年度と比較すると、1%減少しています。

項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
生活インフラ・国土保全	127,869,621	71.93	123,842,428	71.49	119,211,031	70.27
教育	25,045,744	14.09	24,851,390	14.35	25,032,385	14.76
福祉	4,291,986	2.41	4,184,384	2.42	4,219,467	2.49
環境衛生	2,587,909	1.46	2,610,229	1.51	3,079,263	1.81
産業振興	3,318,515	1.87	3,283,992	1.90	3,473,664	2.04
消防	2,989,556	1.68	2,871,954	1.66	3,097,824	1.83
総務	11,657,859	6.56	11,578,043	6.68	11,528,129	6.80
有形固定資産合計	177,761,190	100.00	173,222,420	100.00	169,641,763	100.00



➤ 歳入額対資産比率

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計【BS】} \div \text{歳入総額【CF】}$$

歳入額対資産比率は、資産の形成度を示す指標です。

これまで社会資本（公共資産）として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産総額が、何年分の歳入に相当するかを表したものです。

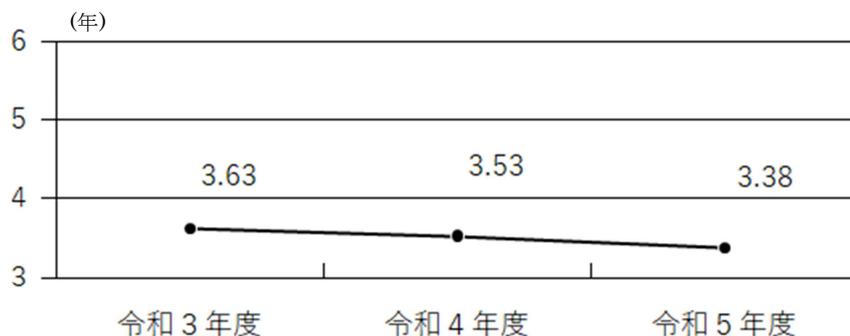
この比率が高いほど社会資本（公共資産）の整備が進んでいるといえます。

なお、当該年度の数値による計算であり、社会資本（公共資産）の形成に何年かかっているかを示すものではありません。

自治体の平均的な数値は、3～7年となっており、本市は範囲内で推移しています。

令和4年度と比較すると0.15年減少しています。

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入額対資産比率	3.63 年	3.53 年	3.38 年
資産合計(千円)	205,816,900	203,281,767	203,043,723
歳入総額(千円)	56,748,586	57,579,185	60,146,931



◇ 他市の状況（令和4年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
3.9	3.6	4.8	4.4	3.9	3.8

➤ 有形固定資産減価償却率

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額【BS】}}{\text{有形固定資産（償却資産）取得価額【BS】}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率は、資産の形成度を示す指標です。

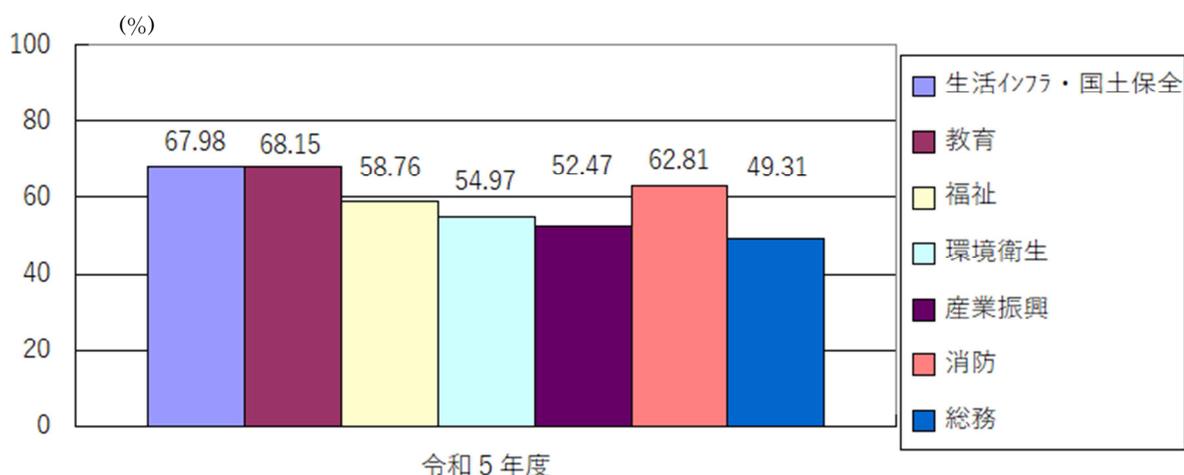
貸借対照表に計上された有形固定資産のうち、償却資産（土地等は除く）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数と比較して償却資産がどの程度老朽化しているのかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいることを意味しています。

本市は、資産全体として66%を超えており、資産の老朽化が進みつつあると考えられます。

令和4年度と比較すると3.44%増加しています。

項 目	令和4年度	令和5年度		
	有形固定資産減価償却率(%)	減価償却累計額(千円)	有形固定資産取得価額(千円)	有形固定資産減価償却率(%)
生活インフラ・国土保全	64.17	198,315,701	291,730,472	67.98
教 育	64.86	38,753,553	56,866,931	68.15
福 祉	56.48	4,533,157	7,714,135	58.76
環境衛生	57.31	2,484,340	4,519,653	54.97

産業振興	51.70	1,877,980	3,579,319	52.47
消 防	65.75	4,393,147	6,994,150	62.81
総 務	46.63	6,463,189	13,107,360	49.31
合 計	63.35	256,821,067	384,512,020	66.79



◇ 他市の状況（令和4年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
60.8	66.0	69.3	67.6	66.4	61.3

➤ 純資産比率

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計【BS】} \div \text{資産合計【BS】} \times 100$$

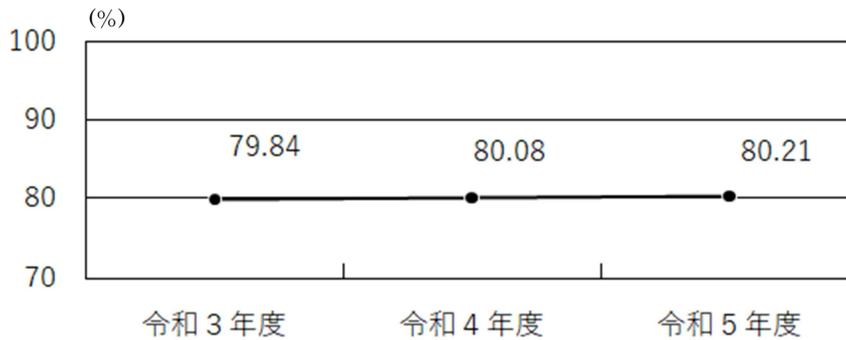
純資産比率は、世代間公平性を示す指標です。

市は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担配分を行います。純資産比率により、資産がこれまでの世代の負担によって得られたものなのか、将来世代の負担で形成されるものなのか、世代間の負担比重を把握することができます。

純資産比率が高ければこれまでの世代が資産形成の費用を負担したことを意味します。自治体の平均的な数値は、50～90%となっており、本市は、範囲内で推移しています。

令和4年度と比較すると0.13%増加しています。

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
純資産比率	79.84%	80.08%	80.21%
純資産合計(千円)	164,331,583	162,779,655	162,871,222
資産合計(千円)	205,816,900	203,281,767	203,043,723



◇ 他市の状況（令和4年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
73.6	71.6	82.7	77.2	85.4	82.2

➤ 社会資本等形成の世代間負担比率

$$\text{将来世代負担比率} = (\text{地方債【BS】} + \text{長期未払金【BS】} + \text{1年内償還予定地方債【BS】}) \div \text{有形・無形固定資産合計【BS】} \times 100$$

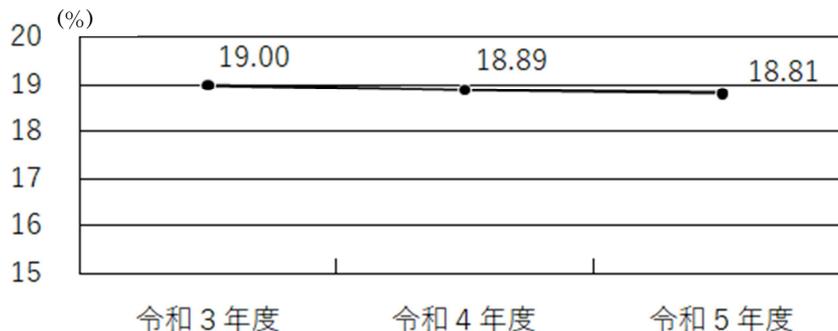
将来世代負担比率は、世代間公平性を示す指標です。

社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の比重を把握することができます。純資産比率と合わせて見ていく必要がある比率となります。

数値が低ければ将来世代の負担が少ないことを意味します。自治体の平均的な数値は、10～40%となっており、本市は、範囲内で推移しています。

令和4年度と比較すると0.08%減少しています。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
将来世代負担比率	19.00%	18.89%	18.81%
地方債残高(千円)	30,672,436	29,750,574	29,007,443
長期未払金(千円)	0	0	0
1年内償還予定地方債(千円)	3,117,356	3,050,562	2,966,331
有形・無形固定資産合計(千円)	177,975,990	173,618,365	169,641,763



◇ 他市の状況（令和4年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
22.5	26.3	17.4	21.3	14.0	15.5

➤ 市民一人当たりの負債額

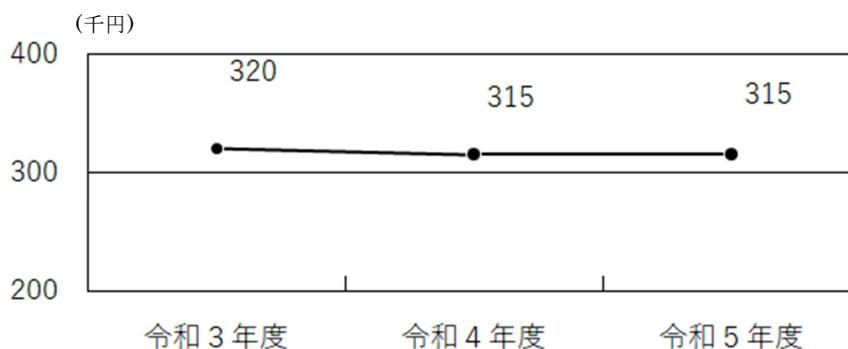
$$\text{市民一人当たりの負債額} = \text{負債合計【BS】} \div \text{人口}$$

市民一人当たりの負債額は、持続可能性を示す指標です。

市民一人当たりの負債額は、住民等にとって分かりやすい情報となるとともに、規模感を把握することで、他団体との比較が容易にできるようになります。

令和4年度と比較すると同水準となっています。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民一人当たりの負債額(千円)	320	315	315
負債合計(千円)	41,485,317	40,502,111	40,172,501
人口(人)	129,654	128,706	127,558



◇ 他市の状況（令和4年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
418	415	341	442	225	246

➤ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支(支払利息支出を除く)【CF】} + \text{投資活動収支(基金積立支出及び基金取崩収入を除く)【CF】}$$

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、持続可能性を示す指標です。

資金収支計算書の業務活動収支及び投資活動収支の合算を算出し、市債の元利償還額を除いた歳出と、市債の発行額を除いた歳入のバランスを見ることにより、持続可能な財政構造であるかが分かります。

当該バランスが均衡している場合には、市債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

令和5年度の一般会計等の業務活動収支は80.2億円、投資活動収支は△62.9億円となっています。業務活動においては、税収等収入が増額となったことが要因となり、収入が支出を上回りました。投資活動においては、国県等補助金収入が減額となったことに加え、基金の積立金支出が取崩収入に比べ増額となったため、支出が収入を上回りました。基礎的財政収支は42.2億円となり、安定した財政運営を行ったといえます。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基礎的財政収支(千円)	3,518,424	2,795,963	4,219,908
業務活動収支(千円)	6,622,146	5,706,809	8,022,086
支払利息支出(千円)	116,148	101,367	102,422
投資活動収支(千円)	△5,049,492	△5,313,772	△6,286,296
基金積立金支出(千円)	4,201,690	4,730,340	4,978,136
基金取崩収入(千円)	2,372,068	2,428,781	2,596,440



➤ 市民一人当たりの行政コスト

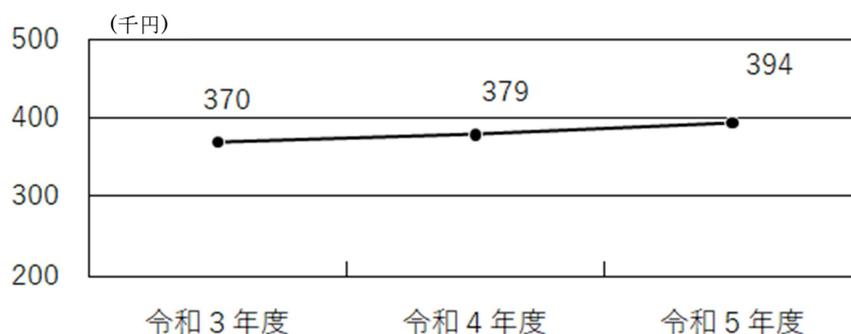
$$\text{市民一人当たりの行政コスト} = \text{純経常行政コスト【PL】} \div \text{人口}$$

市民一人当たりの行政コストは、効率性を示す指標です。

行政コスト計算書で算出される行政コストを市民一人当たりで算出すると行政活動の効率性を測定することができます。また、類似団体と比較することで効率性の度合いを評価することができます。

令和4年度と比較すると15千円増加しています。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民一人当たりの行政コスト(千円)	370	379	394
純経常行政コスト(千円)	48,006,103	48,768,844	50,190,105
人口(人)	129,654	128,706	127,558



◇ 他市の状況（令和4年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
359	335	344	399	305	316

➤ 行政コスト対税収等比率

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト【PL】}}{\text{一般財源等【NW】}} \times 100$$

行政コスト対税収等比率は、弾力性を示す指標です。

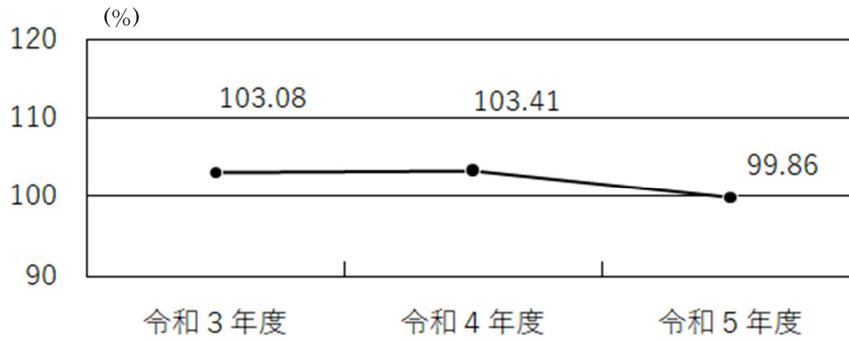
税収などの財源に対する純経常行政コストの比率をみることで、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに消費されたかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積された資産の取崩しがなされたか、あるいは、翌年度に引き継ぐ負担が増加したことを表します。

自治体の平均的な数値は、90～110%となっており、本市は99.86%で行政コストを令和5年度の税収等で賄えたことを表しています。

しかし、少子高齢化や人口減少に伴う税収の変動とコストの増加は、今後とも注視する必要があります。

令和4年度と比較すると3.55%減少しています。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政コスト対税収等比率	103.08%	103.41%	99.86%
純経常行政コスト(千円)	48,006,103	48,768,844	50,190,105
一般財源等(千円)	46,570,647	47,159,722	50,258,925



◇ 他市の状況（令和4年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
102.8	99.3	101.4	104.9	94.5	101.7

➤ 受益者負担の割合

$$\text{受益者負担の割合} = \text{経常収益【PL】} \div \text{経常費用【PL】} \times 100$$

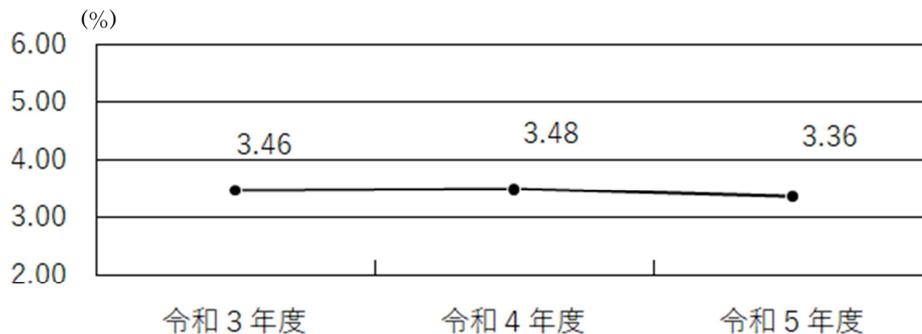
受益者負担の割合は、自立性を示す指標です。

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、受益者がどれだけ負担しているか算出することができます。

経年比較、類似団体と比較することで市の受益者負担の特徴を把握することができます。

自治体の平均的な数値は、3～8%となっており、平均数値範囲内となっています。令和4年度と比較すると0.12%減少しています。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受益者負担の割合	3.46%	3.48%	3.36%
経常収益(千円)	1,718,284	1,756,002	1,744,635
経常費用(千円)	49,724,387	50,524,845	51,934,740



◇ 他市の状況（令和4年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
3.0	5.3	2.3	4.0	5.6	4.5

■ 今後について

財務書類を活用した分析をさらに進め、財政運営の中長期的目標に対する進捗管理に活用し、健全で持続可能な財政運営を行うとともに、市民等へわかりやすく公表するように取り組んでまいります。

一般会計等財務書類

(統一的な基準)

- 貸借対照表
- 行政コスト計算書
- 純資産変動計算書
- 資金収支計算書
- 注記

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:富士宮市
会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	190,610,604	固定負債	36,328,731
有形固定資産	169,641,763	地方債	29,007,443
事業用資産	56,376,036	長期未払金	-
土地	18,986,429	退職手当引当金	6,913,920
立木竹	0	損失補償等引当金	-
建物	88,057,531	その他	407,368
建物減価償却累計額	-53,167,704	流動負債	3,843,770
工作物	8,392,352	1年内償還予定地方債	2,966,331
工作物減価償却累計額	-6,510,757	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	547,242
航空機	-	預り金	134,658
航空機減価償却累計額	-	その他	195,539
その他	893,434	負債合計	40,172,501
その他減価償却累計額	-892,509	【純資産の部】	
建設仮勘定	617,260	固定資産等形成分	198,933,483
インフラ資産	111,383,282	余剰分(不足分)	-36,062,261
土地	21,890,735		
建物	625,526		
建物減価償却累計額	-352,355		
工作物	280,253,103		
工作物減価償却累計額	-191,490,112		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	456,385		
物品	6,290,074		
物品減価償却累計額	-4,407,629		
無形固定資産	345,127		
ソフトウェア	340,880		
その他	4,247		
投資その他の資産	20,623,714		
投資及び出資金	12,636,317		
有価証券	-		
出資金	12,636,317		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	277,699		
長期貸付金	5,000		
基金	7,748,488		
減債基金	-		
その他	7,748,488		
その他	-		
徴収不能引当金	-43,790		
流動資産	12,433,119		
現金預金	3,923,034		
未収金	188,324		
短期貸付金	-		
基金	8,322,879		
財政調整基金	7,294,443		
減債基金	1,028,436		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,118	純資産合計	162,871,222
資産合計	203,043,723	負債及び純資産合計	203,043,723

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 富士宮市

会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	51,934,740
業務費用	30,532,565
人件費	8,999,487
職員給与費	6,303,536
賞与等引当金繰入額	547,242
退職手当引当金繰入額	486,683
その他	1,662,026
物件費等	21,042,999
物件費	11,896,287
維持補修費	653,255
減価償却費	8,493,457
その他	-
その他の業務費用	490,079
支払利息	102,422
徴収不能引当金繰入額	44,353
その他	343,304
移転費用	21,402,175
補助金等	3,981,167
社会保障給付	10,538,183
他会計への繰出金	6,858,521
その他	24,304
経常収益	1,744,635
使用料及び手数料	615,762
その他	1,128,873
純経常行政コスト	50,190,105
臨時損失	41,697
災害復旧事業費	-
資産除売却損	41,697
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	3,382
資産売却益	3,382
その他	-
純行政コスト	50,228,420

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	合計	純資産		
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	162,779,655	199,836,632	-37,056,977	
純行政コスト(△)	-50,228,420		-50,228,420	
財源	50,258,925		50,258,925	
税金等	37,639,436		37,639,436	
国県等補助金	12,619,489		12,619,489	
本年度差額	30,505		30,505	
固定資産等の変動(内部変動)		-964,211	964,211	
有形固定資産等の増加		4,915,053	4,915,053	
有形固定資産等の減少		-8,607,590	-8,607,590	
貸付金・基金等の増加		5,590,230	5,590,230	
貸付金・基金等の減少		-2,861,904	-2,861,904	
資産評価差額	-100	-100		
無償所管換等	61,162	61,162		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	91,567	-903,149	994,716	
本年度末純資産残高	162,871,222	198,933,483	-36,062,261	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 富士宮市

会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	43,123,301
業務費用支出	21,721,126
人件費支出	8,725,858
物件費等支出	12,549,542
支払利息支出	102,422
その他の支出	343,304
移転費用支出	21,402,175
補助金等支出	3,981,167
社会保障給付支出	10,538,183
他会計への繰出支出	6,858,521
その他の支出	24,304
業務収入	51,145,387
税収等収入	37,646,835
国県等補助金収入	11,757,311
使用料及び手数料収入	615,946
その他の収入	1,125,295
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	8,022,086
【投資活動収支】	
投資活動支出	9,980,680
公共施設等整備費支出	4,510,278
基金積立金支出	4,978,136
投資及び出資金支出	332,317
貸付金支出	-
その他の支出	159,949
投資活動収入	3,694,384
国県等補助金収入	862,178
基金取崩収入	2,596,440
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	75,817
その他の収入	159,949
投資活動収支	-6,286,296
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,254,574
地方債償還支出	3,050,562
その他の支出	204,012
財務活動収入	2,223,200
地方債発行収入	2,223,200
その他の収入	-
財務活動収支	-1,031,374
本年度資金収支額	704,416
前年度末資金残高	3,083,960
本年度末資金残高	3,788,376
前年度末歳計外現金残高	111,298
本年度歳計外現金増減額	23,360
本年度末歳計外現金残高	134,658
本年度末現金預金残高	3,923,034

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 5年～60年

その他 5年

物品 2年～45年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

当年度の期末要支給額に相当する金額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（富士宮市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額及び見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2)係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

②地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

③千円未満を四捨五入して表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	3.4%
将来負担比率	-

⑤利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

74,442千円

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額

1,180,282千円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は次の通りです。

ア. 範囲

売却該当とされている資産

イ. 内訳

事業用資産	1,282,786千円
土地	1,282,786千円

令和6年3月31日時点における期末簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

該当事項なし

③ 基金借入金（繰替運用）

該当事項なし

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

25,052,903千円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	28,212,057千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,386,549千円
将来負担額	44,420,733千円
充当可能基金額	17,706,162千円
特定財源見込額	5,827,152千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	25,052,903千円

⑥ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

602,907千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 4,219,908千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	60,146,931千円	56,358,555千円
繰越金に伴う差額	3,083,960千円	0千円
資金収支計算書	57,062,971千円	56,358,555千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	8,022,086千円
投資活動収入の国県等補助金収入	862,178千円
未収債権額の増加（減少）	△ 50,818千円
減価償却費	△ 8,493,457千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	△ 28,572千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	△ 245,056千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	2,459千円
資産除売却益（損）等	△ 38,315千円
純資産変動計算書の本年度差額	30,505千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	3,000,000千円
一時借入金に係る利子額	該当なし

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は、以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および負債の額 404,774千円

全体会計財務書類

(統一的な基準)

- 貸借対照表
- 行政コスト計算書
- 純資産変動計算書
- 資金収支計算書
- 注記

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:富士宮市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	235,856,147	固定負債	63,253,478
有形固定資産	225,296,229	地方債等	37,831,047
事業用資産	61,693,478	長期未払金	13,998
土地	20,825,413	退職手当引当金	7,390,190
立木竹	0	損失補償等引当金	-
建物	96,684,010	その他	18,018,243
建物減価償却累計額	-58,386,561	流動負債	6,932,217
工作物	8,633,678	1年内償還予定地方債等	3,898,914
工作物減価償却累計額	-6,700,108	未払金	1,749,417
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	5,200
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	887,448
航空機	-	預り金	193,251
航空機減価償却累計額	-	その他	197,987
その他	919,911	負債合計	70,185,695
その他減価償却累計額	-900,125	【純資産の部】	
建設仮勘定	617,260	固定資産等形成分	244,179,025
インフラ資産	160,051,387	余剰分(不足分)	-58,305,774
土地	23,326,605	他団体出資等分	-
建物	2,727,766		
建物減価償却累計額	-981,320		
工作物	345,689,392		
工作物減価償却累計額	-213,750,166		
その他	5,295,133		
その他減価償却累計額	-3,099,278		
建設仮勘定	843,255		
物品	12,919,423		
物品減価償却累計額	-9,368,059		
無形固定資産	372,261		
ソフトウェア	359,997		
その他	12,264		
投資その他の資産	10,187,657		
投資及び出資金	111,054		
有価証券	-		
出資金	111,054		
その他	-		
長期延滞債権	668,753		
長期貸付金	5,000		
基金	9,383,284		
減債基金	-		
その他	9,383,284		
その他	131,280		
徴収不能引当金	-111,714		
流動資産	20,202,799		
現金預金	9,514,624		
未収金	2,246,091		
短期貸付金	-		
基金	8,322,879		
財政調整基金	7,294,443		
減債基金	1,028,436		
棚卸資産	59,547		
その他	65,435		
徴収不能引当金	-5,777		
繰延資産	-	純資産合計	185,873,251
資産合計	256,058,946	負債及び純資産合計	256,058,946

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 富士宮市

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	87,542,999
業務費用	46,392,267
人件費	15,359,721
職員給与費	11,270,173
賞与等引当金繰入額	887,448
退職手当引当金繰入額	842,692
その他	2,359,408
物件費等	29,493,686
物件費	17,577,099
維持補修費	861,193
減価償却費	11,055,394
その他	-
その他の業務費用	1,538,860
支払利息	225,771
徴収不能引当金繰入額	115,984
その他	1,197,105
移転費用	41,150,732
補助金等	30,566,225
社会保障給付	10,547,086
その他	37,421
経常収益	13,413,011
使用料及び手数料	11,831,912
その他	1,581,099
純経常行政コスト	74,129,988
臨時損失	51,903
災害復旧事業費	-
資産除売却損	41,697
損失補償等引当金繰入額	-
その他	10,206
臨時利益	3,485
資産売却益	3,424
その他	61
純行政コスト	74,178,406

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	185,589,225	246,076,543	-60,487,318	-
純行政コスト(△)	-74,178,406		-74,178,406	-
財源	74,371,865		74,371,865	-
税金等	48,213,789		48,213,789	-
国県等補助金	26,158,076		26,158,076	-
本年度差額	193,459		193,459	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,988,085	1,988,085	
有形固定資産等の増加		7,098,805	-7,098,805	
有形固定資産等の減少		-11,208,964	11,208,964	
貸付金・基金等の増加		6,374,233	-6,374,233	
貸付金・基金等の減少		-4,252,159	4,252,159	
資産評価差額	-100	-100		
無償所管換等	90,667	90,667		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	284,026	-1,897,518	2,181,544	-
本年度末純資産残高	185,873,251	244,179,025	-58,305,774	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 富士宮市

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	75,837,670
業務費用支出	34,686,939
人件費支出	14,957,584
物件費等支出	18,340,048
支払利息支出	225,771
その他の支出	1,163,536
移転費用支出	41,150,731
補助金等支出	30,566,225
社会保障給付支出	10,547,086
その他の支出	37,420
業務収入	86,582,033
税込等収入	47,495,352
国県等補助金収入	25,295,898
使用料及び手数料収入	12,214,829
その他の収入	1,575,954
臨時支出	10,007
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	10,007
臨時収入	-
業務活動収支	10,734,356
【投資活動収支】	
投資活動支出	12,047,796
公共施設等整備費支出	6,518,363
基金積立金支出	5,355,084
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	174,349
投資活動収入	4,610,865
国県等補助金収入	1,112,119
基金取崩収入	3,187,693
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	75,859
その他の収入	235,194
投資活動収支	-7,436,931
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,221,042
地方債等償還支出	4,011,710
その他の支出	209,332
財務活動収入	2,879,100
地方債等発行収入	2,879,100
その他の収入	-
財務活動収支	-1,341,942
本年度資金収支額	1,955,483
前年度末資金残高	7,424,483
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	9,379,966
前年度末歳計外現金残高	111,298
本年度歳計外現金増減額	23,360
本年度末歳計外現金残高	134,658
本年度末現金預金残高	9,514,624

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 5年～60年

その他 5年

物品 2年～45年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつて
います。）

③リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300
万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、
徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度
額によつています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討
し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、
徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

当年度の期末要支給額に相当する金額を計上しています。

③損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関す
る法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額
について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、富士宮市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 対象とした会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

② 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結会計財務書類

(統一的な基準)

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書
- ・ 注記

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:富士宮市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	237,818,098	固定負債	63,398,420
有形固定資産	226,180,136	地方債等	37,862,570
事業用資産	62,549,337	長期未払金	13,998
土地	20,879,628	退職手当引当金	7,487,686
立木竹	0	損失補償等引当金	-
建物	97,156,693	その他	18,034,166
建物減価償却累計額	-58,712,089	流動負債	7,048,195
工作物	9,412,002	1年内償還予定地方債等	3,949,222
工作物減価償却累計額	-6,824,520	未払金	1,788,776
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	7,668
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	902,009
航空機	-	預り金	200,055
航空機減価償却累計額	-	その他	200,465
その他	920,684	負債合計	70,446,615
その他減価償却累計額	-900,477	【純資産の部】	
建設仮勘定	617,416	固定資産等形成分	246,146,192
インフラ資産	160,051,387	余剰分(不足分)	-57,887,900
土地	23,326,605	他団体出資等分	-
建物	2,727,766		
建物減価償却累計額	-981,320		
工作物	345,689,392		
工作物減価償却累計額	-213,750,165		
その他	5,295,133		
その他減価償却累計額	-3,099,278		
建設仮勘定	843,255		
物品	13,042,611		
物品減価償却累計額	-9,463,199		
無形固定資産	375,823		
ソフトウェア	363,308		
その他	12,515		
投資その他の資産	11,262,140		
投資及び出資金	95,059		
有価証券	5		
出資金	95,054		
その他	-		
長期延滞債権	668,753		
長期貸付金	6,746		
基金	10,403,493		
減債基金	-		
その他	10,403,493		
その他	199,804		
徴収不能引当金	-111,715		
流動資産	20,886,808		
現金預金	9,880,541		
未収金	2,351,747		
短期貸付金	-		
基金	8,328,093		
財政調整基金	7,299,657		
減債基金	1,028,436		
棚卸資産	266,488		
その他	65,949		
徴収不能引当金	-6,011		
繰延資産	-	純資産合計	188,258,292
資産合計	258,704,907	負債及び純資産合計	258,704,907

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 富士宮市

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	101,358,743
業務費用	47,210,100
人件費	15,644,992
職員給与費	11,448,011
賞与等引当金繰入額	902,009
退職手当引当金繰入額	851,740
その他	2,443,231
物件費等	29,910,758
物件費	17,910,488
維持補修費	867,020
減価償却費	11,080,170
その他	53,080
その他の業務費用	1,654,351
支払利息	226,589
徴収不能引当金繰入額	116,217
その他	1,311,544
移転費用	54,148,643
補助金等	27,499,132
社会保障給付	26,590,101
その他	59,410
経常収益	13,985,472
使用料及び手数料	11,950,111
その他	2,035,362
純経常行政コスト	87,373,271
臨時損失	52,534
災害復旧事業費	-
資産除売却損	42,328
損失補償等引当金繰入額	-
その他	10,206
臨時利益	3,485
資産売却益	3,424
その他	61
純行政コスト	87,422,320

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	188,120,476	248,047,650	-59,927,174	-
純行政コスト(△)	-87,422,320		-87,422,320	-
財源	87,471,586		87,471,586	-
税金等	54,790,488		54,790,488	-
国県等補助金	32,681,099		32,681,099	-
本年度差額	49,266		49,266	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,991,646	1,991,646	
有形固定資産等の増加		7,109,400	-7,109,400	
有形固定資産等の減少		-11,234,562	11,234,562	
貸付金・基金等の増加		6,389,280	-6,389,280	
貸付金・基金等の減少		-4,255,764	4,255,764	
資産評価差額	-100	-100		
無償所管換等	90,667	90,667		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-2,017	-379	-1,638	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	137,816	-1,901,458	2,039,274	-
本年度末純資産残高	188,258,292	246,146,192	-57,887,900	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	89,674,855
業務費用支出	35,526,079
人件費支出	15,232,998
物件費等支出	18,788,841
支払利息支出	226,589
その他の支出	1,277,651
移転費用支出	54,148,776
補助金等支出	27,499,132
社会保障給付支出	26,590,101
その他の支出	59,543
業務収入	100,252,239
税金等収入	54,070,419
国県等補助金収入	31,818,921
使用料及び手数料収入	12,330,052
その他の収入	2,032,847
臨時支出	10,007
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	10,007
臨時収入	-
業務活動収支	10,567,377
【投資活動収支】	
投資活動支出	12,072,713
公共施設等整備費支出	6,528,750
基金積立金支出	5,355,325
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	188,638
投資活動収入	4,614,447
国県等補助金収入	1,112,119
基金取崩収入	3,189,894
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	75,859
その他の収入	236,576
投資活動収支	-7,458,266
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,247,743
地方債等償還支出	4,037,778
その他の支出	209,964
財務活動収入	2,920,960
地方債等発行収入	2,920,960
その他の収入	-
財務活動収支	-1,326,783
本年度資金収支額	1,782,328
前年度末資金残高	7,963,138
比例連結割合変更に伴う差額	-1,534
本年度末資金残高	9,743,932
前年度末歳計外現金残高	112,074
本年度歳計外現金増減額	24,536
本年度末歳計外現金残高	136,609
本年度末現金預金残高	9,880,541

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。

② 満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 公有用地、代行用地及び代替地・・・個別法による原価法

② 完成土地等・・・総平均法による原価法

③ 貯蔵品・・・先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 5年～60年

その他 5年

物品 2年～45年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

当年度の期末要支給額に相当する金額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。

ただし、一般会計等においては、富士宮市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
富士宮市土地開発公社	地方三公社	全部連結	—
財団法人富士宮市振興公社	第三セクター	全部連結	—
共立蒲原総合病院組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.00%
駿豆学園管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.61%
静岡地方税滞納整理機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.37%
静岡県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.40%

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

② 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

④ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

⑤ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。